

ほのぼのホームヘルプステーション 《 障害福祉サービス 料金表 》

＜ 居宅介護サービス費 ＞

◎ 基本報酬

【 身体介護 / 通院等介助（身体介護を伴う場合） 】

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
30分未満	2,560円	256円
30分以上1時間未満	4,040円	404円
1時間以上1時間30分未満	5,870円	587円
1時間30分以上2時間未満	6,690円	669円
2時間以上2時間30分未満	7,540円	754円
2時間30分以上3時間未満	8,370円	837円
3時間以上	9,210円	921円
3時間以上30分増すごとに加算	830円	83円

【 家事援助 】

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
30分未満	1,060円	106円
30分以上45分未満	1,530円	153円
45分以上1時間未満	1,970円	197円
1時間以上1時間15分未満	2,390円	239円
1時間15分以上1時間30分未満	2,750円	275円
1時間30分以上	3,110円	311円
1時間30分以上15分増すごとに加算	350円	35円

【 通院等介助（身体介護を伴わない場合） 】

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
30分未満	1,060円	106円
30分以上1時間未満	1,970円	197円
1時間以上1時間30分未満	2,750円	275円
1時間30分以上	3,450円	345円
1時間30分以上30分増すごとに加算	690円	69円

- ※ 1名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと2名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも2倍となります。
- ※ 当事業所は、特定事業所加算Ⅱの適用を受けています。上記基本報酬の10%が加算されます。
- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本報酬の15%が加算されます。
- ※ 上記基本料金に対して、早朝（午前6時～8時）と夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増、深夜（午後10時～午前6時）帯は50%増となります。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰロの適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、45.6%が加算されます。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2, 0 0 0 円／月	2 0 0 円／月	初回月 1 回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1, 5 0 0 円／回	1 5 0 円／回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月 1 回限度。
福祉専門職員等 連携加算	5, 6 4 0 円／回	5 6 4 円／回	社会福祉士等と共同して計画を作成、連携してサービスを行った場合に加算。 9 0 日の間、3 回を限度。
緊急時対応加算	1, 0 0 0 円／回	1 0 0 円／回	身体介護又は通院等介助（身体介護を伴う場合）に限る。 月 2 回限度

< 重度訪問介護サービス費 >

◎ 基本報酬

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
1 時間未満	1, 8 6 0 円	1 8 6 円
1 時間以上 1 時間 3 0 分未満	2, 7 7 0 円	2 7 7 円
1 時間 3 0 分以上 2 時間未満	3, 6 9 0 円	3 6 9 円
2 時間以上 2 時間 3 0 分未満	4, 6 1 0 円	4 6 1 円
2 時間 3 0 分以上 3 時間未満	5, 5 3 0 円	5 5 3 円
3 時間以上 3 時間 3 0 分未満	6, 4 4 0 円	6 4 4 円
3 時間 3 0 分以上 4 時間未満	7, 3 6 0 円	7 3 6 円
4 時間以上 8 時間未満	8, 2 1 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 5 0 円加算	8 2 1 円に 3 0 分 増すごとに 8 5 円加算
8 時間以上 1 2 時間未満	1 5, 0 5 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 5 0 円加算	1, 5 0 5 円に 3 0 分 増すごとに 8 5 円加算
1 2 時間以上 1 6 時間未満	2 1, 8 4 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 1 0 円加算	2, 1 8 4 円に 3 0 分 増すごとに 8 1 円加算
1 6 時間以上 2 0 時間未満	2 8, 3 4 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 6 0 円加算	2, 8 3 4 円に 3 0 分 増すごとに 8 6 円加算
2 0 時間以上 2 4 時間未満	3 5, 2 0 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 0 0 円加算	3, 5 2 0 円に 3 0 分 増すごとに 8 0 円加算

- ※ 1 名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと 2 名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも 2 倍となります。
- ※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本報酬の 1 5 % が加算されます。
- ※ 上記基本料金に対して、早朝（午前 6 時～8 時）と夜間（午後 6 時～午後 1 0 時）帯は 2 5 % 増、深夜（午後 1 0 時～午前 6 時）帯は 5 0 % 増となります。
- ※ 当事業所は、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅱロの適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、3 6 . 7 % が加算されます。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2, 0 0 0 円／月	2 0 0 円／月	初回月 1 回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1, 5 0 0 円／回	1 5 0 円／回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月 1 回限度。
緊急時対応加算	1, 0 0 0 円／回	1 0 0 円／回	月 2 回限度
入院時支援 連携加算	3, 0 0 0 円／回	3 0 0 円／回	入院するにあたり、入院前に病院等を訪問し必要な調整を行った場合に加算。1 回を限度。
移動介護加算	1 0 0 0 円	1 0 0 円	外出時間が 1 時間未満の場合
	1, 2 5 0 円	1 2 5 円	外出時間が 1 時間以上 1 時間 3 0 分未満
	1, 5 0 0 円	1 5 0 円	外出時間が 1 時間 3 0 分以上 2 時間未満
	1, 7 5 0 円	1 7 5 円	外出時間が 2 時間以上 2 時間 3 0 分未満
	2, 0 0 0 円	2 0 0 円	外出時間が 2 時間 3 0 分以上 3 時間未満
	2, 5 0 0 円	2 5 0 円	外出時間が 3 時間以上

< 行動援護 >

◎ 基本報酬

サービスの時間等	利用料	利用者負担額
3 0 分未満	2, 8 8 0 円	2 8 8 円
3 0 分以上 1 時間未満	4, 3 7 0 円	4 3 7 円
1 時間以上 1 時間 3 0 分未満	6, 1 9 0 円	6 1 9 円
1 時間 3 0 分以上 2 時間未満	7, 6 2 0 円	7 6 2 円
2 時間以上 2 時間 3 0 分未満	9, 0 5 0 円	9 0 5 円
2 時間 3 0 分以上 3 時間未満	1 0, 4 7 0 円	1, 0 4 7 円
3 時間以上 3 時間 3 0 分未満	1 1, 9 1 0 円	1, 1 9 1 円
3 時間 3 0 分以上 4 時間未満	1 3, 3 4 0 円	1, 3 3 4 円
4 時間以上 4 時間 3 0 分未満	1 4, 7 9 0 円	1, 4 7 9 円
4 時間 3 0 分以上 5 時間未満	1 6, 2 3 0 円	1, 6 2 3 円
5 時間以上 5 時間 3 0 分未満	1 7, 6 4 0 円	1, 7 6 4 円
5 時間 3 0 分以上 6 時間未満	1 9, 0 4 0 円	1, 9 0 4 円
6 時間以上 6 時間 3 0 分未満	2 0, 4 6 0 円	2, 0 4 6 円
6 時間 3 0 分以上 7 時間未満	2 1, 9 2 0 円	2, 1 9 2 円
7 時間以上 7 時間 3 0 分未満	2 3, 4 0 0 円	2, 3 4 0 円
7 時間 3 0 分以上	2 4, 8 5 0 円	2, 4 8 5 円

※ 1 名のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと 2 名のヘルパーでサービスを提供した場合は、利用料・利用者負担額とも 2 倍となります。

※ 当事業所は、特定事業所加算Ⅱの適用を受けています。上記基本報酬の 1 0 % が加算されます。

※ 当事業所は、厚生労働大臣の定めにより特別地域加算として、上記基本報酬の 1 5 % が加算されます。

※ 当事業所は、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰロの適用を受けています。上記基本報酬及び加算の合計に、42.1%が加算されます。

◎ 加算項目

	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000円/月	200円/月	初回月 1回のみ
利用者負担 上限額管理加算	1,500円/回	150円/回	利用者の依頼により、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合に加算。月1回限度。
緊急時対応加算	1,000円/回	100円/回	月2回限度

< 実費負担額 >

- ◎ 通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、ホームヘルパーが訪問するための交通費をお支払いいただきます。
 - ・自動車を使用した場合・・・1回の訪問につき500円
- ◎ ホームヘルパーに公共交通機関などの交通費の他、入場料、利用料等が必要な場合は、実費をお支払いいただきます。
- ◎ 利用者のお住まいでサービスを提供するために必要となる、水道、ガス、電気、電話等は無償で使用させていただきます。

< 取消料 >

- ◎ 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日に利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。ただし、利用者の体調不良等、やむを得ない場合は、取消料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	利用者負担相当額